

令和6年度

第2回御船町議会定例会(7月会議)

議 案

令和6年7月12日(金)

令和6年度第2回御船町議会定例会（7月会議）議事日程

令和6年7月12日（金）午後1時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸報告
 - 1 諸般の報告
 - 2 行政報告
- 第 3 報告第10号 専決処分の報告について
- 第 4 議案第 6号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第 7号 工事請負契約の締結について

報告第10号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定（令和3年6月15日議決）第3号に基づく工事請負変更契約の締結について、別紙のとおり専決処分を行ったので地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告する。

令和6年7月12日提出

御船町長 藤木 正幸

御専第8号 工事請負変更契約の締結について

御専第8号

工事請負変更契約の締結について

団体営農地等災害復旧事業松向地区工事について、工事請負変更契約の締結を次のとおり専決処分する。

令和6年7月1日専決

御船町長 藤木 正幸

1 工 事 名 団体営農地等災害復旧事業松向地区工事

2 変 更 内 容

軽量盛土工において、地山の土質が著しく不安定であり、当初計画していた掘削線に沿った施工が困難であるため、安定した法面に沿って軽量盛土を増加施工する。

3 工 事 場 所 上益城郡山都町 島木 地内

4 原 契 約 額 130,914,287円

5 変 更 契 約 額 3,934,604円 (増額)

6 変 更 後 契 約 額 134,848,891円

7 契約の相手方 住 所 熊本県上益城郡御船町大字高木 4848-1
商 号 株式会社 やすらぎ住建
代表者 代表取締役 井戸 勝明

議案第6号

工事請負契約の締結について

地方創生道整備推進交付金事業 町道津ヶ峰浅ノ藪線道路改良（1工区）工事について、次のとおり請負契約を締結する。

令和6年7月12日提出

御船町長 藤木 正幸

1 工事名

地方創生道整備推進交付金事業 町道津ヶ峰浅ノ藪線道路改良（1工区）工事

2 工事理由

地方創生道整備推進交付金事業により、町道狭隘部の一部を改良し、大型車の離合箇所を確保するため、道路改良工事を実施する。

3 工事場所 上益城郡御船町大字田代地内

4 契約金額 80,168,000円（消費税含む）

5 契約の相手方

住 所： 熊本県上益城郡御船町大字辺田見 203 番地 1

商 号： 池田工建 株式会社

代表者： 代表取締役 池田 吉慶

（提案理由）

請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

議案第7号

工事請負契約の締結について

地方創生道整備推進交付金事業 町道上田代線道路改良（交差点部）工事について、次のとおり請負契約を締結する。

令和6年7月12日提出

御船町長 藤木 正幸

1 工 事 名

地方創生道整備推進交付金事業 町道上田代線道路改良（交差点部）工事

2 工事理由

地方創生道整備推進交付金事業により、町道交差点の視距を確保し、安全性の向上を図るため、道路改良工事を実施する。

3 工事場所 上益城郡御船町大字田代地内

4 契約金額 115,934,500円（消費税含む）

5 契約の相手方

住 所： 熊本県上益城郡御船町大字高木 4848-1

商 号： 株式会社 やすらぎ住建

代表者： 代表取締役 井戸 勝明

（提案理由）

請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第11号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。